

	本事業で取り組む 地域の健康課題	理由	今年度の目的	事業内容				評価方法・指標	
				実施体制 (構成メンバー)	協議会	部会	その他		
東諸県圏域	口の健康から考える生活習慣病対策	国の動向と宮崎県の現状を踏まえ、歯科保健対策は、地域と職域の共通したテーマとして取り組みやすいという提案があつたため。	宮崎東諸県地域において、 歯と口の健康に関する意識や行動について調査し、その調査結果を踏まえた啓発活動を行うことで、知識普及や環境整備等による生活習慣病対策を推進する。	宮崎市郡医師会、宮崎市郡歯科医師会、宮崎県栄養士会、宮崎労働基準監督署、宮崎産業保健総合支援センター、宮崎商工会議所、国富町商工会、宮崎県農業協同組合綾町地区本部、九州電力株式会社宮崎支店、国富町食生活改善推進協議会、宮崎県健康づくり協会、全国健康保険協会宮崎支部、宮崎市保健所、宮崎市財政部国保年金課、国富町保健介護課、綾町福祉保健課、中央保健所	<協議会> ○開催回数 1回 ○開催時期 7月頃 ○内容 ・令和6年度の実績報告 ・令和7年度の事業計画について	<部会> ○開催回数 1回 ○開催時期 8~9月頃 ○内容 ・令和6年度の実績報告 ・令和7年度の事業計画について		・定期的な歯科健診又は歯のメンテナンスに行ってている人の割合 ・歯周病が全身に及ぼす影響について知っている人の割合	
日南串間圏域	健康経営の推進	令和4年度から令和6年度までの健康づくり～ワクヘルスバランス～として様々な取組を行ったが、協議会委員の職種によつて健康課題が異なり、事業の展開が困難であった。また、令和5年度に行なったアンケートにおいて、日南・串間地域では「健康経営」の認知度がまだ十分ではなく、健康経営に意識が向いている事業所とそうではない事業所との2極化がみられたため、令和7年度から令和9年度までの3カ年で健康経営の推進に取り組むことをとした。	地域全体の健康経営に対する意識や現状を把握し課題を抽出する。 健康経営セミナー等の開催 により健康経営に対する機運を高め、職域における健康づくりに取り組む体制を後押しする。	一般社団法人南那珂医師会、一般社団法人日南歯科医師会、一般社団法人日南串間薬剤師会、日南労働基準監督署、全国健康保険協会宮崎支部、公益財団法人宮崎県健康づくり協会、宮崎県産業保健総合支援センター、吉田産業株式会社、株式会社保全、日南商工会議所、串間商工会議所、北郷町商工会、南郷町商工会、串間市建設業協会、日南地区建設業協会、日南市自治会連合会、串間市自治会連合会、日南市、串間市、日南保健所	<協議会> ・開催回数:1回 ・開催時期:5月 ・議事内容 ①地域・職域連携とは ②令和7年度からの活動 ・3カ年の活動計画 ・健康経営セミナーの開催について	<部会> ・部会メンバー(案) 一般社団法人南那珂医師会、日南労働基準監督署、全国健康保険協会宮崎支部、公益財団法人宮崎県健康づくり協会、吉田産業株式会社、株式会社保全、日南商工会議所、串間商工会議所、串間市建設業協会、日南市自治会連合会、串間市自治会連合会、日南市、串間市、日南保健所 ・開催回数:1回 ・開催時期:9月頃 ・内容:令和7年度及び令和8年度の活動について	<その他> 健康経営に関するアンケート調査を実施 内容は以下を検討 ・地域の「健康経営」に対する認知度や意識の現状 ・「健康経営」に取り組むにあたって障害となっているものは何か ・「健康経営」に取り組むにあたってどういったサポートが必要とされているのか ・「健康経営」に既に取り組んでいる事業所が感じているメリット・デメリットは何か 以上の課題等をアンケート結果から抽出し、3カ年の活動を検討する。	①ストラクチャー評価 ・セミナーの内容 ・アンケートの内容 ②プロセス評価 ・実施に伴う予算 ③関係機関との連携体制 ・事業案内の時期や周知方法 ④アウトプット評価 ・チラシ等、媒体の配布数 ・セミナー参加人数、団体数 ⑤アウトカム評価 ・健康宣言事業所登録数 ・健康経営優良法人認定数	
都城北諸県圏域	適正体重の維持	当地域は、心疾患・脳血管疾患の標準化死亡比や肥満者の割合が、県や他の二次医療圏と比較して高い地域である。令和2年度より、「減塩」の推進を行ってきたところであり、今後は肥満改善により、心疾患・脳血管疾患の発症予防・重症化予防につなげていくことをしたい。	「働く世代」の肥満に関する実態調査結果より、 作業部会において具体的な活動内容を検討し、準備を進めます。	都城市北諸県郡医師会、都城歯科医師会、宮崎県看護協会都城・北諸県地区理事、宮崎県栄養士会都城地域事業部、宮崎県健康づくり協会都城事業所長、全国健康保険協会宮崎支部、住友ゴム工業株式会社宮崎工場、都城農業協同組合、都城商工会議所、都北商工会連絡協議会、都城市自治公館連絡協議会、三股町自治公館連絡協議会、都城労働基準監督署、宮崎産業保健総合支援センター、都城市保健年金課、都城市健康課、三股町民保健課、都城保健所	<協議会> ・開催回数 1回 ・開催時期 令和7年9月頃 ・議事内容 (1)特定健診・特定保健指導の状況 (2)健康みやざき行動計画21(第3次)について (3)部会活動報告 (4)その他	<部会> ・部会メンバー 都城市北諸県郡医師会、宮崎県看護協会都城・北諸県地区理事、宮崎県栄養士会都城地域事業部、都城農業協同組合、都城商工会議所、都城市健康課、三股町民保健課、都城保健所健康づくり課 ・開催回数 1~2回 ・開催時期 1回目:令和7年7月頃 2回目:令和7年12月頃 ・議事内容 1回目 (1)「働く世代」の肥満に関するアンケート調査の結果共有 (2)取組内容(案)について検討 (3)その他 2回目 (1)取組内容の実施方法等について (2)その他 ・取組内容 「働く世代」の肥満に関する取組内容の検討 ・課題 取組内容は、予算と人員が限られている中でできることとなる	<その他> 具体的な活動内容は、部会にて検討する。	※部会にて検討する	
西諸圏域	働く世代を対象にした適正体重の維持	西諸医療圏は、他の二次医療圏と比較して男女共にBMI25以上の肥満割合が多いことが明らかとなつており、課題解決に向けて取り組んでいる。健康課題解決に向けて、地域と職域が連携して取り組みを行なう必要がある。	地域職域連携を強化し管内の健康づくり推進に向けて 「地域」「職域」の両方からアプローチ を行っていく。「食習慣の改善」に関して必要な取組の検討と次年度テーマの検討を行う。	西諸医師会 小林えびの西諸歯科医師会 宮崎県看護協会 宮崎県栄養士会 宮崎県健康づくり協会 九州クンセ株式会社宮崎工場 えびの電子工業株式会社 全国健康保険協会宮崎支部 小林商工会議所 さき商工会 宮崎県農業協同組合 こばやし地区本部 宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 小林市区長会 都城労働基準監督署 小林市健康推進課 小林市ほけん課 えびの市健康保険課 高原町民課 高原町健康課 小林保健所	<協議会> ・開催回数 1回 ・開催時期 令和7年9月～令和7年12月実施予定 ・議事内容(案) (1)特定健診・特定保健指導の実施状況について (2)令和7年度作業部会の活動について (3)市町健康増進計画の情報共有 (4)次年度の活動テーマについて	<部会> ・部会メンバー 西諸医師会、宮崎県看護協会、宮崎県栄養士会小林事業部、全国健康保険協会宮崎支部、小林商工会議所、小林市健康推進課、えびの市健康保険課、高原町健康課 ・開催回数 1~2回 ・開催時期 1回目(令和7年5月～6月予定)、2回目(必要時) ・議事内容 (1)令和6年度地域職域連携推進協議会報告 (2)R6実施「食習慣に関するアンケート」結果報告 (3)今年度の取組について (4)次年度の活動テーマについて		部会にて取り組みを検討するため、取り組みに応じて指標を設定する	

本事業で取り組む 地域の健康課題	理由	今年度の目的	事業内容				評価方法・指標	
			実施体制 (構成メンバー)	協議会	部会	その他		
西都児湯圏域	働く世代の「適塩」「運動」「歯の健康」の推進	令和6年度の地域・職域連携推進協議会において、今後取り組むテーマについて協議会委員と意見交換し、管内では血压が高く男女ともに食塩を摂り過ぎている人が多いこと、男女ともに歩数が少ないこと、歯科健診受診率の向上が全身の健康に繋がることから上記テーマに取り組むことを決定した。	西都市西児湯医師会、児湯医師会、西都児湯歯科医師会、西都地区薬剤師会、高鍋地区薬剤師会、宮崎県看護協会、宮崎県栄養士会、宮崎キヤノン株式会社、宮崎県健康づくり協会、日本健康保険協会宮崎支部、全国健康保険協会宮崎支部、西都商工会議所、高鍋商工会議所、宮崎県農業協同組合西都地区本部、西都児湯地区地域婦人連絡協議会、宮崎労働基準監督署、西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、高鍋保健所※宮崎県農業協同組合の児湯地区本部及び尾鈴地区本部の追加を検討中	<協議会> ○開催回数、開催時期 年1回、7~8月頃開催予定 ○議事内容 ・令和4~6年度の3か年計画の振り返り及び評価 ・令和7年度の各団体における(働く世代の)健康づくり対策の課題と取組の共有 ・協議会活動計画(5か年計画、令和7年度計画)の説明	<部会> ○開催回数、開催時期 年1~2回、第1回を6月頃開催予定 ○取組内容 ・令和6年度取組の報告 ・活動計画(5か年計画、令和7年度計画)の意見交換 ・9月の健康増進普及月間に於いて、各団体で健康づくりの啓発に取り組むよう ・「適塩」「運動」「歯の健康」の推進に向けた具体的な取組の意見交換	<その他> ・令和6年度に作成した野菜摂取促進ポスター(残り約1,500枚)及びチラシ(A3・A4各1,200枚)の送付及び掲示依頼を行う。(送付先例:給食施設、コンビニ) ・週に1回以上運動している者の割合(20~64歳) ・適正体重を維持している者の割合 <歯の健康>進行した歯周炎を持つ者の割合 定期的に歯科健診を行っている者の割合 歯科健診を実施している事業所の割合を増やす 60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合 ○市町村国保特定健診データの活用	○地域・職域連携推進ガイドラインのチェック項目による評価 ○健康みやざき行動計画21(第3次)の目標項目 <適塩>食塩摂取量の平均値 <運動>1日の歩数の平均値(20~64歳) 適正体重を維持している者の割合 <歯の健康>進行した歯周炎を持つ者の割合 定期的に歯科健診を行っている者の割合 歯科健診を実施している事業所の割合を増やす 60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合 ○市町村国保特定健診データの活用	
日向入郷圏域	肥満、高血圧対策	令和4年度県民健康・栄養調査の結果において、県内の高血圧者の割合が高く、日向入郷地域・職域連携推進協議会の5か年活動計画の評価においては、管内の高血圧者の割合が高く、高血圧に繋がる食事や生活習慣は悪化傾向であったため。	高血圧の要因となる塩分を減らすための <u>適塩に関する普及啓発</u> (協議会では経年に「適塩」「運動」「飲酒」「喫煙」を共通テーマとして取り組む。R8:適塩、運動、R9:適塩、運動、飲酒、R10:適塩、喫煙、R11:適塩)	日向市東臼杵郡医師会、日向市東臼杵郡歯科医師会、宮崎県栄養士会日向事業部、日向市・東臼杵郡薬剤師会、旭化成延岡支社環境安全部健康管理センター、全国健康保険協会宮崎支部、宮崎県健康づくり協会延岡事業部、宮崎産業保健総合支援センター、日向商工会議所、宮崎県農業協同組合日向地区本部、門川漁業協同組合、日向市食生活改善推進協議会、東臼杵地域婦人連絡協議会、延岡労働基準監督署、日向市健康増進課、門川町健康長寿課、諸塙村住民生活課、椎葉村福祉保健課、美郷町健康福祉課、日向保健所	<協議会> ○開催回数、開催時期 年1回、7月頃開催予定 ○議事内容 ・令和6年度部会活動報告 ・令和7年度の各団体における(働く世代の)健康づくり対策の課題と取組説明 ・令和7年度活動計画の説明、決定	<部会> ○開催回数、開催時期 年2回、第1回を6月頃、第2回を12月頃開催予定 ○議事内容 第1回 ・令和7年度の取組検討 第2回 ・令和7年度取組について共有・評価 ・令和8年度の取組(適塩、運動)について	<その他> ・包括連携協定における <u>健康イベントにおいて、ベジタブル・適塩の普及啓発</u> 場所:イオン日向店 時期:5月(連休明け)~6月(土日の1日) ・野菜の日、健康増進普及月間に併せた普及啓発活動 期間中、関係機関各所で普及啓発活動を実施	・収縮期血圧の平均値を下げる ・BMIが25以上の人の割合を減らす ・1日平均食塩摂取量を減らす ・1日平均歩数を増やす ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減らす ・喫煙率を減らす
北部圏域	働く世代の健康課題に向けた取組	県北部圏域は、健康診断における有所見者の割合が平成27年から令和4年まで県平均及び全国平均より高い結果が続いている。また、腹囲・中性脂肪・血圧検査値基準値以上の割合も県平均より高い。これまで当協議会で健康づくりへのサポート支援が不十分だった事業所等の働く世代に対してアプローチを進め、健康増進を図る。	事業所が抱える健康課題、ニーズに対する取組を実施する。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、地域婦人連絡協議会、商工会議所、農業協同組合(延岡地区、高千穂地区)、宮崎県健康づくり協会、全国健康保険協会宮崎支局、旭化成(株)健康経営推進室延岡健康経営支援センター、労働基準監督署、延岡市(国民健康保険課、健康長寿課)、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、延岡保健所、高千穂保健所	<協議会> ・協議会1回、11月 ・各団体が把握している県北部の健康課題を情報共有し、連携強化につなげる。 ・保健部会での取組を情報共有。 ・アンケート結果について協議する。 ・当協議会で作成した3か年計画についての取組を評価する。 ・次年度からの取組を協議する。	<部会> ・構成団体 医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、商工会議所、農業協同組合(延岡・高千穂)、旭化成(株)健康経営推進室延岡健康経営支援センター、労働基準監督署、延岡市(2課、教育委員会)、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町 ・保健部会1回、8月 ・県北部事業所を対象とした健康づくりに関するアンケート調査を実施し、令和5年度の結果と比較、集計、解析する。昨年度作成した資源の一覧チラシの活用状況も併せて調査する。 ・上記調査結果を基に次年度からの取組を検討する。	<その他> 研修会開催(健康づくり指導者養成研修会と併せて開催) ・開催時期:10月 ・対象:保健所管内事業所責任者、健康管理担当者、地域・職域連携推進協議会・保健部会委員、行政担当者等 ・内容:行政説明「健康みやざき行動計画21(第3次)について」 講演:休養、こころの健康について	昨年度に作成・配付したリーフレットの活用状況、健康宣言事業所の認定状況、研修会後のアンケート結果